



昔の遊び に挑戦

昔の遊びをしてみよう

1月7日(金) 秋穂コミュニティセンターで、「昔の遊びをしてみよう」を開催しました。この催しは、コマ回しや竹馬など今ではすっかり珍しくなった「昔の遊び」を子どもたちに伝えていこうと始められたものです。

最初は伝承グループの皆さんから遊び方を教わりながら、おっかなびっくり挑戦していましたが、すぐにコツを覚えて、会場には楽しそうな歓声が響きました。また、初挑戦の子どもに混じって、懐かしそうに遊びに興じる「昔の子どもたち」の姿もみられました。

これと同時に「七草がゆを食べる会」も行われ、参加者たちは「食」と「遊び」の両方で日本の伝統を楽しみました。

もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2-3 今みんなで考える「市町村合併」その34
- 4-5 始まります確定申告
- 6-7 暮らしを考える1日教室 ほか
ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
- 8-9 **みんなの公民館**
秋穂コミュニティセンター
- 10-11 **にこにこ通信** ほか
- 12-13 まちかどフォト ほか
- 14-15 マイタウンあいお ほか
- 16-17 お知らせ

広
報

あいお



明るい太陽と青い海の町 秋穂

2

No. 494

2005年

平成17年

● 発行 秋穂町役場

広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。

1市4町首長が県知事に 合併申請書を提出

平成16年11月25日に山口市で行われた1市4町での合併協定書の調印を受けて、各市町の12月議会での合併関連議案が提出され、全ての市町で可決されました。

これを受けて、12月24日(金)、1市4町の首長が県庁を訪れ、二井知事に合併申請書を手渡しました。提出された合併申請書は、今後、2月に行われる県議会で諮られ、可決されれば県知事の決定、総務大臣へ届出、総務大臣の告示により、今年10月1日には人口約19万人、面積730平方キロメートルの新生「山口市」が誕生します。



合併申請書を手にする二井知事と1市4町の首長

お問い合わせ

町役場企画課 ☎(984)8026 有線5031
<http://www.aiocho.jp/>
Eメール kikaku@aiocho.jp
山口県央部1市4町合併協議会
☎083(934)6214 FAX083(922)8520
<http://www.kenou.jp/>
Eメール info@kenou.jp

30万都市実現を
目指して



これまでの合併協議の経緯

平成15年

1・6 県中部合併推進協議会設置
(以下、推進協)



- 1・27 第2回推進協阿知須町参加留保)
- 2・5 第3回推進協
- 2・14 山口県中部合併協議会設置議案可決(山口市・防府市)
- 2・17 山口県中部合併協議会設置議案可決(秋穂町・小郡町・徳地町)
- 2・21 阿知須町が県中部への合併協議参加を表明
- 3・1 山口県中部合併協議会設置(以下、合併協)(2市3町)
- 3・8 第1回合併協(2市4町の枠組みへ)(山口市)
- 4・10 第2回合併協(防府市)
- 5・20 第1回新市の事務所的位置選定小委員会(以下、事務所小委員会)
- 5・22 第1回新市の名称候補選定小委員会(以下、名称小委員会)
- 第3回合併協(徳地町)

- 6・4 第2回名称小委員会
- 6・11 第1回議員・農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い小委員会(以下、議員・農委小委員会)
- 6・23 第2回事務所小委員会
- 6・26 第4回合併協(秋穂町)
- 7・10 第5回合併協(小郡町)
- 7・16 第6回事務所小委員会
- 7・24 第6回合併協(阿知須町)
- 8・11 第1回新市建設計画検討小委員会(以下、建設計画小委員会)
- 8・20 第4回事務所小委員会
- 8・21 第3回名称小委員会
- 8・28 第7回合併協(山口市)
- 9・25 第8回合併協(防府市)
- 10・3 第4回名称小委員会
- 10・6 第2回建設計画小委員会
- 10・8 第9回合併協(徳地町)
- 10・10 第3回建設計画小委員会
- 11・13 第10回合併協(秋穂町)
- 11・19 第5回名称小委員会
- 11・25 第5回事務所小委員会
- 11・27 第11回合併協(小郡町)
- 12・2 第3回議員・農委小委員会
- 12・3 第4回建設計画小委員会
- 12・8 第6回名称小委員会
- 12・17 第6回事務所小委員会
- 12・19 第12回合併協(山口市)
- 12・22 第5回建設計画小委員会

平成16年

- 1・13 第7回事務所小委員会
- 1・14 第6回建設計画小委員会
- 1・21 第8回事務所小委員会
- 1・22 第13回合併協(防府市)
- 2・29 第4回議員・農委小委員会
- 2・3 第9回事務所小委員会
- 2・9 第7回建設計画小委員会
- 2・18 第5回議員・農委小委員会
- 2・26 第14回合併協(小郡町)
- 3・1 第11回事務所小委員会
- 3・3 第6回議員・農委小委員会
- 3・17 第12回事務所小委員会
- 3・19 第7回議員・農委小委員会
- 3・25 第15回合併協(阿知須町)
- 4・15 第16回合併協(秋穂町)
- 4・26 第17回合併協(山口市)
- 5・7 2市4町合併協議会休止
- 6・7 住民説明会(大海総合センター)
- 6・8 住民説明会(大海総合センター)
- 6・9 山口県中部1市3町合併調査研究会(以下、研究会)を設置(山口市・小郡町・秋穂町・阿知須町)(小郡町)
- 6・10 住民説明会(中央公民館)
- 6・22 第2回研究会(秋穂町)
- 6・30 第3回研究会(阿知須町)
- 7・15 山口県中部1市3町合併協議会設置議案可決(1市3町)
- 7・16 山口県中部1市3町合併協議会(以下、協議会)を設置
- 7・29 第1回協議会(山口市)
- 8・3 徳地町から協議会への参加申し入れ
- 8・11 第2回協議会(小郡町)



- 8・19 山口県中部1市4町合併協議会設置議案を可決(1市4町)
- 8・23 山口県中部1市4町合併協議会(以下、法定協)を設置
- 9・11 第1回法定協(阿知須町)
- 9・15 第1回新市まちづくり施策検討小委員会(以下、施策小委員会)(山口市)
- 9・21 第2回施策小委員会(小郡町)
- 9・30 第2回法定協(徳地町)
- 10・18 住民説明会(大海総合センター)
- 10・21 住民説明会(大海総合センター)
- 10・22 住民説明会(中央公民館)
- 10・23 住民説明会(中央公民館)
- 11・15 第3回施策小委員会(小郡町)
- 11・25 第3回法定協(山口市)
- 12・8 合併関連議案可決(小郡町)
- 12・16 合併関連議案可決(秋穂町・阿知須町・徳地町)
- 12・22 合併関連議案可決(山口市)
- 12・24 山口県知事へ合併申請



平成16年分申告相談日地区割当表

月 日	曜 日	会 場	該当者・該当地区	
			午 前	午 後
2月16日	水	町役場 第1会議室	中道・花香南	花香北・中津江
2月17日	木		予備日	
2月18日	金		上本町・本町・祇園町	西天田
2月21日	月		黒潟南	東天田
2月22日	火		税務署来庁	
2月23日	水		予備日	
2月24日	木		日地	
2月25日	金		金山領	西青江・先青江
2月28日	月		中野	
3月1日	火		下村	宮之旦
3月2日	水		予備日	
3月3日	木		屋戸・海岸通・加茂・東本町	黒潟北
3月4日	金		予備日	
3月7日	月		町役場 大海支所	大河内北
3月8日	火	天神町		浜中
3月9日	水	北条		中条
3月10日	木	井南		浜内
3月11日	金	小浜		赤崎
3月14日	月	町役場 第1会議室	割当日に申告が済んでいないかた	
3月15日	火			

2月22日(火)の申告は主に営業所得等(農業・漁業含む)のあるかたを対象とします

始まります! 確定申告

確定申告

申告相談は
2月16日(水)から
3月15日(火)までです

2月16日(水)から、町県民税・所得税の確定申告が始まります。

申告納付制度は、あなた自身が所得金額や税額を計算して申告し、納付する制度です。確定申告が必要なかたは、早めに申告しましょう。

町役場では、申告書を自分で作成していただくために、記載方法などのアドバイスを行う申告相談を左記のとおり行います。

忘れずに申告しましょう。

所得税の確定申告
の必要なかた

【一般のかた】

商業・工業・医業・農業・漁業などを営んでいるかた
地代・家賃・配当・不動産の売却などの所得のあるかた
平成16年中の所得金額の合計額から、所得控除額を差し引き計算した税額が、定率減税額を超えるかたは、必ず申告しなければなりません。

【サラリーマン】

サラリーマン(給与所得者)の場合、年末調整によって精算されるので、申告の必要はありませんが、次のようなかたは申告しなければなりません。

給与の年収が2千万円を超えるかた
給与と所得以外の所得が20万円を超えるかた
2カ所以上から所得を得ているかた

所得税の還付申告
はお早めに

確定申告をする必要のないかたでも、次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。還付申告については、1月から税務署で、町役場では2月16日(水)から受け付けています。

町県民税の申告が
必要なかた

平成17年1月1日現在、秋穂町に住んでいるかたで、平成16年中に所得があったかた。また、国民健康保険の加入者は、所得の有無に関わらず、申告をしなければなりません。

ただし、町県民税の申告が必要なかたでも、所得税の確定申告をしたかたや、給与所得(1カ所)だけのかたで、勤務先から給与支払報告書(源泉徴収票)が町に提出されているかたは申告する必要はありません。

申告相談のときに
準備するもの

申告相談を受けるかたは、その内容によって準備するものが違います。それぞれの内容にあったものを申告会場に忘れずに持ってきてください。詳しくは、5ページ中段の表でご確認ください。

お問い合わせ
町役場税務課
☎(984)8024
有線5011

申告は、自分で書いて、お早めに。



タックスアンサーをご利用ください

「タックスアンサー」とは、電話による自動回答システムのことです。24時間、休日を問わず約660項目の質問に対してFAXまたは音声でコンピュータが回答します。

タックスアンサーの電話番号
 山口 ☎083(923)8866
 広島 ☎082(222)7799
 北九州 ☎093(951)7733

税に関するホームページ

申告書の様式、タックスアンサーに関する情報をインターネットのホームページで提供しています。

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

広島国税局

<http://www.hiroshima.nta.go.jp>

にせ税理士にご注意

税理資格のない人が、納税者の依頼で税理代理・税務書類の作成・税務相談を行うことは法律で禁止されています。このように「にせ税理士行為」は法律に違反するだけでなく、依頼した人に不測の損害を与える結果になる場合がありますので、ご注意ください。

申告に準備するもの

申告の内容	準備するもの
税務署から申告書が届いているかた	その申告書・印かん
給与所得などのあるかた	源泉徴収票
災害などにあい、雑損控除を受けるかた	り災証明書（役場総務課で発行）・写真・被害を受けた住宅家財の見積書または領収書
医療費控除を受けるかた	支払った医療費の領収書・明細書・保険などで補てんされる金額の明細書
生命保険控除のあるかた	支払保険料控除の証明書
損害保険控除のあるかた	支払保険料控除の証明書
住宅借入金など特別控除を受けるかた	登記簿謄本・住民票の写し・売買契約書の写し・住宅所得資金にかかる年末残高等証明書
税金が還付されるかた	本人名義の預金の口座番号

こんなときには申告を	控除の種類
ローンなどでマイホームを取得したかた	住宅借入金などの特別控除
多額の医療費(おおむね10万円超)を支払った場合	医療費控除
災害や盗難にあった場合	雑損控除
年の途中で退職し、再就職していない場合	配偶者控除、保険料控除など
特定の寄付をした場合	寄付金控除など

山口税務署からのお知らせ

確定申告会場は、Nac 1階です

平成16年分確定申告会場は、中市コミュニティホール(Nac) 1階です。

受付期間 2月1日(火)~3月15日(火)

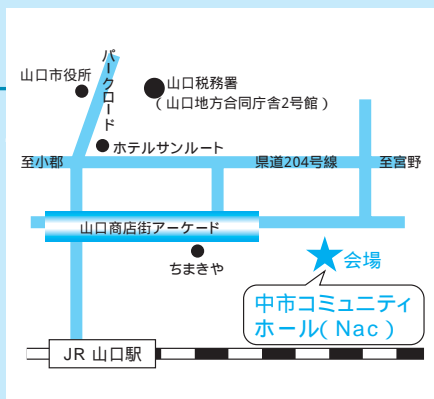
受付時間 午前9時~午後5時

今年の申告は、山口税務署では平日(月~金)以外にも、2月20日と27日の日曜日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

注)2月20日と27日以外の土・日・祝日は閉庁しています。

なお、この2日間についても確定申告会場は中市コミュニティホールとなりますが、電話相談は山口税務署までお問い合わせください。

お問い合わせ 山口税務署 ☎083(922)1340

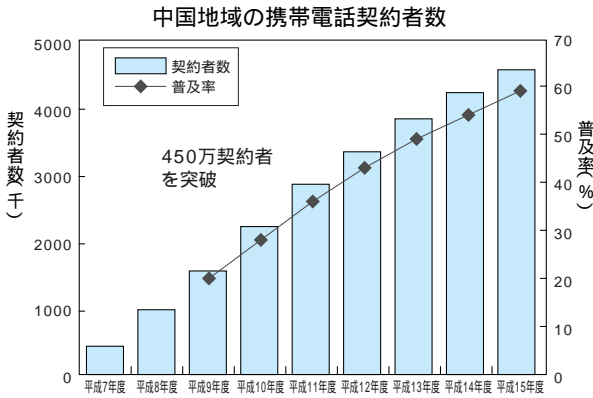


消費生活モニターさんの

考えるくらしを1日教室

携帯電話と上手に付き合おう

近年、急速に普及した携帯電話。普及率は、昨年には中国地域全人口の6割を占めるほどの勢いです。とても便利な反面、思わぬトラブルに巻き込まれる危険もあります。便利な携帯電話を快適に使いこなせるよう、最低限これだけは覚えておきましょう。



近年、急速に普及した携帯電話。とても便利な反面、気を付けないと、思わぬトラブルに巻き込まれる危険もあります。今回は、携帯電話について、お話をうかがってきました。



大中亚希子さん(浜中)

消費生活相談室

点検商法(床下工事)相談

床下の無料点検に来た事業者に「湿気で家の土台がくずれる」などと言われ、床下補強材、調湿剤、床下換気扇、オゾン発生装置を設置する契約をしたが、解約したい。

処理

クーリング・オフ期間内であったので、クーリング・オフ通知の書き方・送付方法を助言しました。ワンポイント講座

点検商法は「点検に来た」と言っただけで、事実と異なることを言っただけで、商品・サービスなどの契約を勧誘する販売方法です。「このままでは大変危険」などと言われ、不安をあおられ、契約を急がされるケースが多いのですが、契約金額も高額になることから、慎重な対応が求められます。他の事業者からも見積もりを取り、工事が本当に必要かどうか、工事費や材料費が妥当なものであるか、比較・検討することが大切です。

なお、平成16年11月に施行された改正特定商取引法により、「点検に来た」などと販売目的を隠して消費者にアプローチする行為が禁止されました。

お問い合わせ

山口県消費生活センター
083(924)0999

迷惑メール

出会い系などの広告を受信者の了承なしに一方的に送りつけるメールです。

- ・迷惑メールが届かないようにするにはドメイン指定受信機能の利用
- ・携帯電話には、特定の送信元からのメールを「受信拒否」する機能が付いています。ただし、使用している機種や、携帯電話会社により操作方法が異なりますので、詳しいことは自分の契約している携帯電話会社に問い合わせてみてください。
- ・メールアドレスの変更

迷惑メールを受け取ったら

不用意にメールに表示されたサイトへのアクセスやメールの返信、連絡先への電話は絶対にしてはいけません。メールへの返信や連絡先に電話をすると自分の情報(メールアドレスや電話番号)を知られ、トラブルに巻き込まれる恐れがあります。

ワン切り

ワン切りの着信で、電話に出る間もなく切れて、残された着信履歴にかけると、出会い系などの有料情報の案内ページにつながる迷惑電話のことで

ワン切り着信があったら

- ・電話をかけない
 - ・発信者番号通知をしない
 - ・自分の情報を教えない
- もし誤って番号を通知して電話をかけてしまい、業者から料金請求の電話があった場合も「使っていない番組の代金は支払わない」、「自分の名前や住所などは言わない」という注意しましょう。

いわゆる「架空請求」

八ガキやメールなどによる架空請求が相変わらず横行しています。次の点に注意して、落ち着いて対応しましょう。

- ・心当たりのない利用料金などが請求されても決して料金を支払わない
- ・絶対に相手に返信したり、電話をかけたらない

個人情報が更に知られて、無用なトラブルにあわないためにも、架空の料金を請求するメールには、返信したり電話をかけたらない。架空請求などについて不安なことがあれば、消費生活センターなどに相談してみましょう。

山口県消費生活センター
083(924)0999

大切な老人医療費を有効に

老人医療費の高騰は、高齢化、医学・医療技術の進歩、慢性病患者の増加などのほか、何度も医療機関を変えるなど、お医者さんへのかかり方も理由のひとつとなっています。

これらの医療費は、健康保険、国、県、町の負担によってまかなわれています。

この大切な医療費を有効に使うには、一人ひとりが日ごからの健康管理に努めるようにしましょう。

上手なお医者さんのかかり方

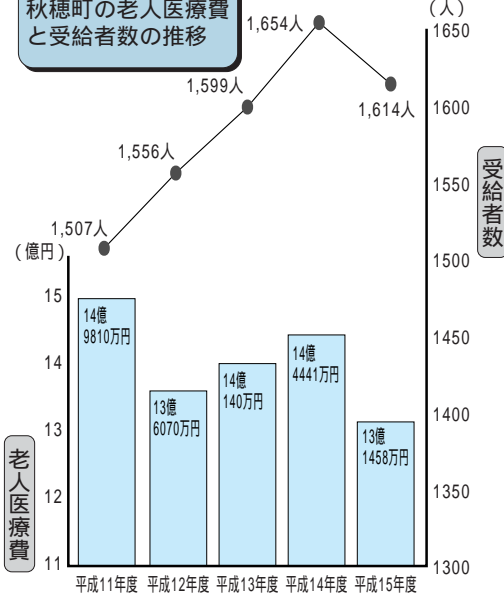
医療費の高騰は、私たちのちょっとした心がけでその上昇を止めることもできます。

次の6点に気を付けた生活を心がけましょう。

- お医者さんのかけ持ちはやめましょう
- 時間外、休日受診はなるべく避けましょう
- 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう
- かかりつけ医を持ちましょう
- お医者さんを信頼し、指示を守りましょう
- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう



秋穂町の老人医療費と受給者数の推移



お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022有線2321

高齢者雇用安定法が改正されました

改正の内容

1. 65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入などの義務化(平成18年4月1日から施行)
定年の定めをしている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するために定年の引き上げ

継続雇用制度の導入

定年の定めを廃止

のいずれかの措置を講じなければなりません。

2. 解雇などによる高年齢離職予定者に対する求職活動支援書の作成・交付の義務化(平成16年12月1日から施行)

事業主都合の解雇などにより離職することになっている高年齢者(45歳以上65歳未満)が希望するときは、事業主は求職活動支援書を作成し交付しなければなりません。

3. 労働者の募集及び採用の際、年齢制限をする場合の理由の提示の義務化(平成16年12月1日から施行)

事業主は、労働者の募集及び採用をする場合に、やむを得ない理由により上限年齢(65歳未満に限る)を定める場合は、求職者に対してその理由を提示しなければなりません。

高齢者であることを理由に働く機会が制限されるのではなく、意欲と能力があるかぎり働き続けることのできる社会を実現していくため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ ハローワーク山口 ☎083(922)043

年金のお話あれこれ

老齢基礎年金の請求

受給条件

老齢基礎年金は、次にあがる期間を合わせて25年以上あるかたが、65歳から受けられます。

国民年金の第1号被保険者期間のうち保険料を納付した期間と全額免除または半額免除を受けた期間(半額免除については、残り半額の納付が必要です)
厚生年金保険や共済組合の加入期間(第2号被保険者)

国民年金の第3号被保険者としての保険料を納付したものとされた期間
国民年金の学生納付特例制度を受けた期間
国民年金に任意加入できる期間のうち任意加入しなかった期間や、日本国民で海外に移住していた期間など(合算対象期間)

ただし、この期間は、老齢基礎年金の金額には反映されません。

20歳から60歳までの40年間、全額保険料を納付した場合、年額79万4500円(平成16年度額)の老齢基礎年金が受けられます。国民年金保険料

の未納期間や免除期間がある場合には年金額は減額されます。

年金の請求

65歳になったら老齢基礎年金が請求できます。老齢基礎年金には、65歳になるまでに請求により減額された年金を受け取る「繰上請求」や、年金の受け取りを先延ばしして増額された年金を受け取る「繰下請求」などがあります。年金の支払いは、請求月の翌月分からです。

お問い合わせ

山口社会保険事務所
☎083(922)5662
町役場町民課
☎(984)8022

みんなの公民館

SPORTS
CULTURE
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり

伝承しめ飾り教室

12月27日(月) 秋穂中学校体育館で恒例の「伝承しめ飾り教室」を開催しました。

今年は親子合わせて50人の参加があり、伝承ボランティアの皆さんの指導のもと、しめ飾り作りに挑戦しました。

初めて参加した子どもは最初は戸惑っていましたが、見る見るうちに上達して立派なしめ飾りが完成しました。

作った後は、おいしいぜんざいを食べて、体が温まりました。



しめ飾りを作るのはちょっと難しいけど、頑張ってます。こうして日本の伝統が受け継がれていきます

ぜんざいおいしいね



門松も作りました

子ども会合同クリスマス会

12月4日(土) 公民館で子ども会の合同クリスマス会を行いました。

ジュニアリーダーズクラブ10人を含めた56人が、食生活改善推進員の指導で料理を作ったり、信田先生の指導によるレクリエーションでゲームをしたりして楽しみました。

会場は、子どもたちのにぎやかな声があふれていました。



部屋の中を暗くして、キャンドルに火をともします

人権教育研修会

「朝顔につるべとられてもらい水」
 12月8日(水)、平成16年度秋穂町人権教育研修会を、大海総合センターで開催し、172人が参加しました。
 今年度は、萩市金谷天満宮宮司の陽信孝(みなみのぶたか)先生の講演を行いました。
 陽先生は、アルツハイマーの奥様に10年以上介護され、その体験をもとに高齢者の人権問題を分かりやすくお話くださいました。また、ご夫婦を紹介したドキュメント番組が上映され、参加者たちは陽さんの言葉を考えながら画面を見つめていました。
 研修会の主催団体のひとつである秋穂町人権教育推進委員会では、様々な人権課題について考える研修会を今後も企画していきたいと考えています。



ときには笑いも交えてわかりやすいお話をいただきました

お問い合わせ先 秋穂町人権教育推進委員会事務局
 ☎(984)2132(秋穂町教育委員会社会教育課内)

ふれあい青少年健全育成コーナー

家庭教育学級を開催
 子どもの発達段階を考慮して、乳幼児をもつ保護者、小学校入児童をもつ保護者、思春期の子をもつ保護者を対象に、平成16年5月から12月にかけてそれぞれ段階にあわせて3種類の家庭教育学級を実施しました。
 家庭教育の重要性について、参加した保護者は熱心に講師の先生のお話を聞いていました。
 家庭教育の充実のために重要なことは、社会全体が「人づくり」「子育て」などについて共に考え、行動していくことです。町教育委員会では、今後も家庭教育学級を企画しますので、お気軽にご参加ください。



大切なことを学ぶことができました

図書室からのお知らせ 2月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

そろそろ、おひなさまが登場するころ！ひなまつりを楽しみに待っているのはだれかな？
 今月は、いろいろなひなまつりのお話を集めてみました。



生涯学習フェスティバルを開催します

公民館で楽しく学んでいる皆さんの成果を発表します。踊りあり、歌あり、手作りの作品ありの1日です。皆様のご来場をお待ちしております。
 日時 3月6日(日)午前9時~午後3時
 会場 大海総合センター

歴史街道ウォーキングを開催します

歴史街道ウォーキングを3月20日(日)に開催します。詳細は、広報あいお3月号でお知らせします。

民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

民俗資料館 図書室

《一般書》

- | | |
|---------------------|---------------|
| なんくるない | (よしもと ばなな) |
| 知りたがりやの猫 | (林 真理子) |
| 東京坊ちゃん | (林 望) |
| 長恨歌 不夜城完結編 | (馳 星周) |
| 昭和人情馬鹿物語 曠吉の恋 | (久世 光彦) |
| 《幼児・児童・生徒向け》 | |
| かかしごん | (なりた さとこ) |
| こねこのチョコレート | (B・K・ウィルソン) |
| 悲しい本 | (マイケル・ローゼン) |
| おひさまホテル | (エーリッヒ・ハイネマン) |
| コロッケ探偵団8 怪しい炎のクリスマス | (那須 正幹) |

(このほかにもたくさんのお新刊があります。ご利用ください)

大海分館

《一般書》

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| あたりまえだけど、とても大切なこと-子どものためのルールブック | (ロン・クラーク) |
| 春、バーニーズで | (吉田 修一) |
| 藤壺 | (瀬戸内 寂聴) |
| 聖者の行進 伊集院大介のクリスマス | (栗本 薫) |
| 日光例幣使道の殺人 はやぶさ新八ご用旅 | (平岩 弓枝) |
| 《幼児・児童・生徒向け》 | |
| いたずらこねこ | (ポール・ガルドン) |
| ホウキさんとメガネさん | (ハンスペーター・シュミット) |
| たすけて!クマとうさん | (デビ・グリオリ) |
| ふしぎの国のレイチェル | (エミリー・ロッダ) |
| 秘密の道をぬけて | (ロニー・ショッター) |

お問い合わせ 中央公民館 (☎・FAX(984)2132 有線4981)

ミニ門松作り



みんな上手にできました

12月26日(日)、恒例のミニ門松作りをしました。伝承グループのみなさんの指導のもと、小さいながらも立派な門松が出来上がりました。



秋穂コミュニティセンター



にこにこ通信

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター
(☎ 984 2130・有線2414)

2月のにこにこ行事

- 13日(日) 工作教室(木製花台・状差し)
午後1時30分~
- 19日(土) 野鳥観察会
午前9時~
- 20日(日) 第28回将棋大会
午前9時30分~
- 27日(日) オリジナルコースージュ作り
午後1時~

小学生リーダーが大活躍！ クリスマス会

12月23日(木)、クリスマス会が行われました。今回は、子ども会の小学生リーダーが運営をお手伝い。また、人形劇団「夢ひこうき」の新作公演もあり、とても楽しいクリスマス会になりました。

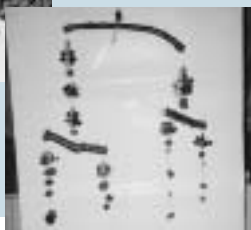


クリスマス モビール作り

12月5日クリスマスに先がけて、木の実を使っておしゃれなモビールを作りました。

材料の木の実がたくさんあって目移りしちゃう

完成！



サンタクロース役だってこなしちゃうぞ



思わず舞台にくぎづけの人形劇でした



放課後児童クラブ児童募集

児童健全育成を図るため、保護者が共働きのために、下校時に家庭での保育ができない小学1〜3年生をお預かりします。

児童にこにこクラブ

場所 秋穂コミュニティセンター

募集人員

40人(希望多数の場合は、低学年を優先)

活動内容 遊びを通して、児童の自主性と協調性を

養う

活動時間

毎週火〜金曜日までの下校時から午後5時30分まで

毎週土曜日の午前9時から正午まで

なかよし学級

場所 秋穂町立大海小学校

募集人員

30人(希望多数の場合は、低学年を優先)

活動内容 遊びを通して、児童の自主性と協調性を

養う

活動時間

毎週月〜金曜日までの下校時から午後5時30分まで

・の申込方法・期間

希望者は、町役場健康福祉課または大海支所に、2月1日(火)〜2月28日(月)の間に申請書を提出してください。

その他

・申請書(共通)は、町役場健康福祉課、大海支所、各児童クラブに備えてあります。

・保険料などの実費徴収があります。

お問い合わせ

町役場健康福祉課

☎(984)8023 有線5001

食生活改善推進協議会の

おすすめの味

生活習慣病予防
のためのお勧め (68)



～旬の味を満喫～

カニちらし寿司



材料4人分

すし飯	人参……………60g	
米……………カップ3	ごぼう……………30g	
酒……………大さじ3	干しいたけ……………中2枚	
昆布……………10cm	油揚げ……………1枚	
水……………カップ3	B {	
米酢……………カップ1/3強		砂糖……………小さじ2
砂糖……………大さじ2と1/2～3と1/2		薄口醤油……………大さじ1
塩……………小さじ2/3～3/4		みりん……………大さじ1
		だし汁……………カップ1
A {		
米酢……………大さじ3		
砂糖……………大さじ1と1/2		
塩……………小さじ1/3		

作り方

米は炊く時間位前に洗ってざるにうちあげておき、合わせ酢をつくる。
炊飯器に、洗っておいた米を入れ分量の水を加える。
汚れをふき取った昆布と酒を入れ、炊く。
カニの足は、身が取り出しやすいように殻にはさみを入れ、きれいに取り出して軟骨を取り除く。Aの調味料を混ぜ合わせた甘酢につける。
人参は2cm長さのせん切り。ごぼうはささがきにし水につけてあくをとる。
れんこんは皮をむき、薄切りにし酢水につけて後、水けをきる。
干しいたけは、水につけてもどしせん切りにする。
油揚げは、油抜きして2cm長さのせん切りにする。
鍋に具を入れ、Bを加えて柔らかく煮る。
すし飯に具を加えてさっくり混ぜる。
器にすし飯を盛り、のカニをのせる。

～新鮮な秋穂産の野菜でもう一品～

はなっこりーのピーナッツあえ

材料4人分

はなっこりー……………1把	
塩……………少々	
A {	ピーナツペースト……………大さじ3
	砂糖……………大さじ1と1/2
	薄口しょうゆ……………小さじ2
	塩……………少々
	だし汁……………大さじ2
ゆずの皮……………少々	



作り方

はなっこりーは、たっぶりの熱湯に塩を加え茹でて、3cmの長さ切る。
Aを合わせて混ぜる。
ゆずの皮は、せん切りにする。
ボールに を入れ、 を加えザックリと混ぜ器に盛り、ゆずの皮を天盛りにする。

事業所で加入しませんか 中小企業勤労者共済制度 (ハートピア共済)

中小企業で働いている従業員のための制度です。
月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害などに対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中高校入学祝金も給付します。

1カ月の掛金(1人分)…1型450円 / 2型900円 / 3型1,500円 / 4型2,000円 / 高齢者型450円 / ファミリー型500円

従業員の福利厚生面をより充実させるためにお勧めします。事業所が従業員のために共済掛金を負担した場合は、損金または必要経費として算入できます。

申し込み・お問い合わせ

秋穂町勤労福祉共済会(町役場企画課) ☎(984)8026
(社)山口県勤労福祉共済会(山口県庁労政課内)
☎083(933)3223

ご存じですか? 検察審査会

検察審査会は、不起訴処分に納得できないかたのための制度です。

交通事故・詐欺・傷害事件など犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申立てがあったときに審査を始めます。

お問い合わせや審査の申し立てについて、秘密は堅く守られ、費用は一切無料です。
詳しくは、山口検察審査会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ

山口市駅通り1-6-1 山口地方裁判所内
山口検察審査会事務局 ☎083(922)1330

救命はあなたの愛と勇気です

毎月第1日曜日に普通救命講習を開催しています。
次回は2月6日です。

講習時間 午後1時30分～4時30分
ところ 防府市消防本部庁舎・講堂
内容 心肺蘇生法・止血法
受講料 無料(Qマスク、修了証をお渡しします)



申し込み・問い合わせ

防府市消防本部 警防課 ☎0835(23)9918

まちかど



消防団員による力強い行進

消防・防災対策の強化を誓って

秋穂町消防出初式

1月9日(日)、大海総合センターで、平成17年秋穂町消防出初式が開催されました。出初式は、今年1年の無火災と消防組織の更なる充実を誓うため毎年開催しているもので、町消防団員、自衛消防団員総勢300人が参加しました。式は、消防車両、消防団員によるきびきびと勇ましい観閲行進で幕を開けました。また、らんらんどームで行われた式典では、町長消防団長のあいさつに続き、消防活動で功績を挙げたかたの表彰も行われました。

式典で表彰を受けられたかたは、次の皆さんです。(敬称略)

山口県消防協会長表彰

功績章

田中茂穂

勤続章

35年勤続

上田治男

勤続章

25年勤続

西山博己

勤続章

20年勤続

尾中 徹

勤続章

15年勤続

中村信義

秋穂町長表彰

功労章

富永正己

勤続章

10年勤続

西村茂男

消防団長表彰

精勤章

増元浩水

勤続章

5年勤続

西野真一郎

自衛消防団表彰

25年勤続

原田 博

勤続章

20年勤続

品川三郎

勤続章

15年勤続

小林 昇

自衛消防団表彰

25年勤続

原田 博

勤続章

20年勤続

道中康生

勤続章

15年勤続

田中雅美

自衛消防団表彰

25年勤続

原田育宣

勤続章

20年勤続

道中正彦

勤続章

15年勤続

原田育宣

自衛消防団表彰

25年勤続

原田育宣

勤続章

20年勤続

道中正彦

勤続章

15年勤続

原田育宣

自衛消防団表彰

25年勤続

原田育宣

勤続章

20年勤続

道中正彦

勤続章

15年勤続

原田育宣

自衛消防団表彰

25年勤続

原田育宣

勤続章

20年勤続

道中正彦

勤続章

15年勤続

原田育宣

自衛消防団表彰

25年勤続

原田育宣

勤続章

20年勤続

道中正彦

勤続章

15年勤続

原田育宣

伝統楽器の新鮮な感動

三味線真剣勝負パート2

伝の会(長唄三味線)VS
あんみ通(津軽三味線)

12月11日(土)、大海総合センターらんらんどームで、「三味線真剣勝負パート2」を開催しました。

出演者は、国内外で精力的な演奏活動を続けている「伝の会(杵屋邦寿さん・松永鉄九郎さん)」と「あんみ通(安仲由佳さん・金田一公美さん)」の2組で、古典曲・民謡からオリジナル楽曲までバラエティーにとんだ演奏が繰り広げられました。また、演奏の合間には楽しいトークもあり込まれ、ユイモアにあふれたライブになりました。お客さんからのアンコールに応え、ライブは30分延長され、楽しいひとときを過ごすことができました。



伝の会の演奏

農林水産業だより



平成16年度山口県農林業関係表彰・認定式



賞状を手にする山本会長

秋穂町柑橘観光部門推進協議会が山口県農業振興賞を受賞

金巨淳さん(金山領)が山口県青年農業者として認定



認定書の交付を受ける金巨さん

平成16年11月16日(火) 山口県庁で「平成16年度山口県農林業関係表彰・認定式」が行われました。表彰式では、地域農林業の振興に顕著な功績を上げた団体(8団体)やモデル的な農林業経営を実践している個人(10人)がそれぞれ表彰されました。

このなかで、秋穂町柑橘観光部門推進協議会(山本篤彦会長)が、高齢化するみかん農家に対応するため、観光みかん園としての産地転換を促進し、みかんの品質向上や収量安定を図るために新技術の導入を進めるとともに、消費者への顔の見える安全・安心の農業を展開し、秋穂観光みかん園の定着とみかん産地の維持・拡大を図っていることが評価され、「山口県農山村振興賞」を受賞しました。

また、認定式では、金巨淳さん(金山領)が「山口県青年農業者」として認定され、山口県知事から認定書が交付されました。



つきたてのお餅を目当てに行列が絶えませんでした

寒いながらも大盛況

あいお道の駅まつり

12月28日(火)、中条の道の駅あいおで、「あいお道の駅まつり」が開催されました。毎年大盛況の「あいお道の駅まつり」今回は平日の開催にもかかわらず、寒いなか、たくさんのお客さんが午前9時のスタート前から会場入り口で並んで待っていました。会場には、お餅やしめ飾り、生花、新鮮な魚介類や野菜が所狭しと並び、市価よりも安いということもあり、飛ぶように売れてゆき、午前中にほとんどの商品が売切れてしまいました。恒例となった無料のぜんざいも大好評で、用意された約300食は1時間ほどでなくなりました。



売り手と買い手とのやり取りも楽しみのひとつです

大海保育園のみんな

白玉粉をこねて団子を作ります

できた団子をゆでます



ぜんざいに入れて「いただきま〜す」

鏡開きをして、ぜんざいを食べたよ!
 1月11日(火)、鏡開きをしました。おいしいぜんざいを食べました。手作りの白玉団子も加えて



募集

皆さんからの作品や情報などをお待ちしています。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的な仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

奮ってご応募ください。

お問い合わせ

町役場企画課

☎(984)8026・有線5031

わが家のプリンス・プリンセス

浜内・小林さんちの
プリンセス

なつみ
夏美 ちゃん
(10カ月)

Message
メッセージ

笑顔のかわいいなっちゃんは、家族の人気者です。笑顔で大きくなってね。おじいちゃん・おばあちゃんより



2月の
図書室
ギャラリー

小林和作先生頌徳会 小中学生絵画展

期間 2月3日(木)~27日(日)

あいお祭りで開催した小中学生絵画展の作品を展示します。皆様のご来場をお待ちしています。

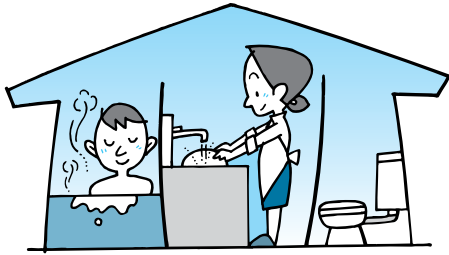
小林和作先生頌徳会では会員を募集しています

小林和作先生頌徳会は、秋穂町名誉町民である小林和作先生の遺徳をしのび、偉大な業績を後世へ伝えることを目的に設立された団体です。昭和61年の発足以来、毎年あいお祭りで小中学生絵画展を開催しています。

現在、こうした活動を支えていくための会員を募集しています。詳しくは、教育委員会社会教育課 ☎(984)2132 までお問い合わせください。



公共下水道事業の排水設備工事店の指定受付を開始します



秋穂町では、4月から公共下水道処理施設の供用開始を予定していますが、宅内の排水設備などの改造や、町が設置した公共ますへの接続工事を行うための、指定工事店の受け付けを行います。

指定工事店の登録をするには、申請書と併せて営業所の平面図、排水設備工事責任技術者の登録の証明書類などが必要になります。詳しくは町役場建設課へお問い合わせください。

受付開始日 2月14日(月)から
指定有効期限 指定を受けた日から5年間

お問い合わせ
町役場建設課 ☎(984)8028有線2351

介護保険の福祉用具・住宅改修1市4町合同研修会の開催

日時 3月13日(日)午後1時30分～4時
場所 山口市役所(第10・11会議室)
対象 秋穂町、山口市、小郡町、阿知須町、徳地町の住宅改修事業者(住宅改修に携わる福祉用具指定事業所も含む)

内容 介護保険制度における住宅改修について今回の研修の応用編として、来年度2回の研修会を開催予定です。3回すべての研修会に参加された事業者は「福祉用具・住宅改修1市4町合同研修会終了者名簿」に掲載し、市町民に公開します。

申し込み・お問い合わせ
3月2日(水)までに山口市役所高齢障害課
☎083(934)2758・FAX083(934)2647
まで申し込んでください。
研修要領・申し込み用紙は
町役場健康福祉課(☎984)8023または
山口県住宅建設協会(☎083(925)2277)
に用意してあります。

～町民課環境衛生係からのお知らせ～

★ごみに関するQ&A★

Q.ガレキやブロックを青江処分場に捨てるには何か手続きがいるの？

A.ガレキなどの家屋廃材を青江処分場に捨てたい場合は、あらかじめ町役場町民課か大海支所で廃棄物投棄許可証を受けとってください。その際、認め印が必要となります。

なお、資源ごみ(リサイクルごみ)については無料で、許可証なしで処分場に搬入できます。



Q.乾電池はどうすればいいの？

A.乾電池(マンガン・アルカリ乾電池)は、決められた回収場所の回収容器に入れてください。なお、ニッカド・ボタン電池・充電電池は回収できません。購入した電気店などに持ち込んでください。

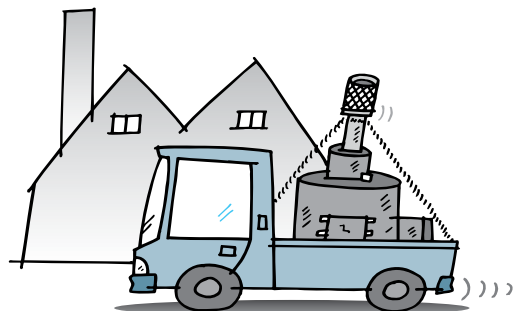


☆お願い☆

「小型焼却炉の使用中止について」

現在、小型焼却炉などでごみを焼却することは法律で禁じられています。焼却炉を廃棄処分しようとするかたは、青江処分場へ持ち込んでください。無料で引き取ります。

平成14年12月以降、ダイオキシンの発生を抑制するため、800度以下でごみを焼却することが原則として禁じられました。しかし、「焼却の際に出る煙により迷惑を受けている」といった声がまだまだあります。火災の原因にもなりますので、燃やせるごみは指定袋に入れてごみステーションに出してください。



お問い合わせ 町役場町民課 環境衛生係 ☎(984)8022有線2321

とし、県下各司法書士事務所で、相續登記に関する相談を無料で実施します。詳しくは下記へお問い合わせください。

また、これとは別に司法書士無料法律相談も行っていますので、お気軽にご利用ください。

司法書士無料法律相談

日時 毎月第2・3・4土曜日の午後1時～5時

事前予約が必要です。

相談予約電話 毎週月～金の午前10時～正午、午後1～4時まで

☎083(924)5220

お問い合わせ 山口県司法書士会事務局 ☎083(924)5220

山口労働局雇用均等室からのお知らせ 育児・介護休業法が改正されます

平成17年4月1日から育児・介護休業法が改正され、パートタイム労働者などに多い「期間雇用者」であっても、一定の条件を満たしていれば育児・介護休業が取れるようになります。

また、幼児の急な病気やけがの際に利用できる「子の看護休暇」が年間5日を限度にもらえるようになります。

お問い合わせ 山口労働局雇用均等室 ☎083(995)390(祝・祭日を除く月～金午前8時～午後5時)

住まいアップセミナー「ガーデンング講座」のお知らせ

潤いのある外部空間を演出し住

まいを楽しくする方法を学びます。

日時 3月5日(土)午前10時～正午

場所 きらめき住まいづくりセンター(山口市神田町3-15)

☎083(932)6800

定員 30人程度(先着順)

申し込み・お問い合わせ 山口県土木建築部住宅課民間住宅班

☎083(933)3883

「やまぐち森林づくり県民税」の導入に向けて

山口県では、荒廃が深刻化している森林を適正に維持・管理し、県民共有の財産として次世代に引き継いでいくため、森林の整備を目的とした独自の政策税制である「やまぐち森林づくり県民税」の導入を検討しています。パブリック・コメントなどを通じ、県民の皆様から頂いたご意見を踏まえ、よりよい税制案を作り上げたいと考えています。

ご意見・お問い合わせ

税の使途について

山口県農林部林政課

☎ 083(933)3464

FAX 083(933)3479

税の仕組について

山口県総務部税務課

☎ 083(933)2275

FAX 083(933)2299

2月のし尿収集予定

山口公衆衛生協会(☎083(922)1746)

地区名	予定日(日)
大河内北・南	4・7
天神町	8
浜中	8
北条	10
中条	10・14
井南	14
浜内	14
小浜	14
赤崎	14
日地	15・16
金山領	16
中道	15
先青江	15
西青江	16

小郡衛生秋穂社(☎984)4159)吉南衛生社(☎973)1250)については、直接、確認ください

子犬・子ねこの譲渡会

日時 2月27日(日)午前9時30分～
場所 山口県動物愛護センター
山口市陶 ☎973)8315

午前9時から午後5時まで施設の開放や飼育相談も開催します。都合により中止の場合もありますので、開催日の1週間前にご確認ください。

飼えなくなった犬・ねこの引き取り

日時 2月23日(水)
午前8時30分～8時45分
場所 町役場・町役場大海支所

引き取りを希望されるがたば、引取りの前日までに電話で予約してください。当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課 ☎(984)8022有線2321

2月の当番医

突発事項のため当番医を変更することがあります。

土曜当番医表 (午後7時～10時)

月/日	内科系	外科系
2/5	田中内科医院 ☎ (972)2325	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200
12	小児科柳澤医院 ☎ (973)3121	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
19	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	村田外科胃腸科 ☎ (972)7100
26	小橋クリニック ☎ (973)5000	吉武医院 ☎ (984)2330

休日当番医表 (午前9時～午後6時)

月/日	内科	内科	外科
2/6	はまもと小児クリニック ☎ (973)0616	秋穂クリニック ☎ (984)8333	小川整形外科 ☎ (972)2887
11	よしかね循環器内科 ☎ (973)8181	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200
13	河端内科医院 ☎ (972)3820	田村内科 ☎ (989)4749	三隅外科・胃腸科 ☎ (972)1003
20	おかむら医院 ☎ (973)2053	よしまつ医院 ☎ (987)1777	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
27	池田医院 ☎ (972)1002	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	相川医院 ☎ (986)2177

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎(984)2121)にお問い合わせください

お知らせ

INFOMATION

人の動き (1月1日)


人口  **男 3811人**
 **女 4205人**
8016人

内訳

増加分 出生 8人 転入 13人 計 21人

減少分 死亡 11人 転出 22人 計 33人

世帯数 2897世帯

トピックス TOPICS

くしやま学級新年会

1月12日(水) 秋穂コミュニティセンター講堂で、くしやま学級の新年会が開かれました。新年会では教育長のユーモアたっぷりの講話に続き、教室生徒の歌や踊り・三味線などが披露され、楽しいひとときを過ごしました。

くしやま学級は、健康づくりなど、高齢者に役立つ情報を楽しく学ぼうと開設された公民館高齢者学級です。これからもみなさんの参加をお待ちしています。



2月の保健行事

育児相談

お子さんのからだのこと、心のこと、何でもご相談ください。今月は助産師による母乳相談(要予約)があります。

日時 8日(火) 午前9時30分～11時30分

会場 大海総合センター健康相談室
対象 乳幼児とその育児者

すくすく秋穂っ子

『手づくりおもちゃであそぼ』

寒いけど、心もからだもポッカポカ。今回は、おもしろカートに挑戦です。

日時 15日(火) 午前10時～11時30分

会場 コミュニティセンター
対象 未就園児とその育児者

巡回健康相談

血圧測定・体脂肪測定・尿検査・栄養相談など、検診後の生活のアドバイスをします。

日時 24日(木) 午前9時30分～11時

会場 小浜公民館

保健行事に関するお問い合わせは健康福祉課 ☎(984)8023有線5001

催し・募集 お知らせ

秋穂町商工会新春講演会 「カード社会の今昔」

IT化社会の進展により、クレジットや身分証明書などのカード化が浸透し、事業経営の環境が急変しています。今回はカード社会に対応できる事業経営のあり方について講演を行います。

日時 2月3日(木) 午後1時30分
講師 小袋宏毅さん (株)やまぎんジェーシービー社長 (元山口銀行秋穂支店支店長)

場所 秋穂町商工会研修室
内容 カード社会に対応できる事業経営のあり方について

参加費 無料
お問い合わせ 秋穂町商工会 ☎(984)2738

国の教育ローン

対象者 高校・短大・大学・専門学校などに入学または在学するかたの保護者で、世帯の年間収入が990万円(事業所得者については770万円)以下のかた

本人または他のご親族でも利用できる場合もあります。詳しく

はお問い合わせください。

使途 受験・入学時に必要な費用、在学中に必要な費用(融資の対象は1年間分)

融資額 学生・生徒ひとりにつき200万円

対象となる学校 高等学校、短期大学、大学、専修・各種学校など 中学卒以上で終業年限が6カ月以上の教育施設。留学も対象
利率 年1.70%(平成16年12月10日現在)

返済期間 10年以内(交通遺児・母子家庭は1年延長可能)

据置期間 在学期間内(返済期間に含まれます)

保証 (財)教育資金融資保証基金または保証人(1名以上)

返済方法 毎月元金等返済、ボーナス月増額返済

お問い合わせ 国民生活金融公庫山口支店 ☎083(922)3660 〒753-0074山口市中央5-2-47

相続登記についての無料相談 司法書士無料法律相談

山口県司法書士会では2月を「相続登記はお済みですか月間」☑

ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
東天田	岡本 憲次	83	11月7日
祇園町	平田 辰子	84	12月1日
日地	松富 末子	73	12月3日
上本町	末廣 能久	56	12月5日
秋楽園	藤井 和子	97	12月5日
北条	藤田 秀雄	97	12月9日
金山嶺	舛永 充広	46	12月27日
花香南	山内 フジ子	87	12月29日
浜内	倉橋 重雄	86	12月31日

(12月31日までの届出分)

秋穂町の交通事故発生状況

12月31日現在
人身事故発生件数...36件(+6)
物損事故発生件数...107件(+6)
年の累計()内対前年比

町税の納期

国保税.....9期分
固定資産税.....4期分
納付期限.....2月28日(月)

秋穂町在宅介護支援センター は高齢者の総合相談窓口です。お気軽にご相談ください。☎(984)5773

1 火	16 水
2 水	17 木
3 木	18 金 •補聴器の修理(総) 8:40~9:10相愛 •補聴器の修理(役) 9:40~10:10相愛
4 金 •補聴器の修理(総) 8:40~9:10メガネの田中 •補聴器の修理(役) 9:40~10:10メガネの田中	19 土 •野鳥観察会(司) 9:00~ •絵本読み聞かせの会(園児・低学年向け) (司)15:30~
5 土 •秋穂町スキー教室 大佐スキー場	20 日 •第28回将棋大会(司) 9:30~
6 日	21 月
7 月 •秋穂町農業委員会総会(司) 9:00~	22 火
8 火 •育児相談(総) 9:30~11:30	23 水 •飼えなくなった犬・ねこの引き取り(役)(総) 8:30~8:45
9 水 •絵本の読み聞かせの会(幼児向け)(総) 10:30~	24 木 •巡回健康相談(小浜公民館) 9:30~11:00
10 木	25 金 •補聴器の修理(総) 8:40~9:10県補聴器センター •補聴器の修理(役) 9:40~10:10県補聴器センター
11 金 •建国記念日 •絵本の読み聞かせの会(幼児向け)(司)10:30~	26 土
12 土	27 日 •オリジナルコサージュ作り(司) 13:00~
13 日 •工作教室(司) 13:30~	28 月 •心配ごと相談(社) 10:00~15:00
14 月 •心配ごと相談(総) 10:00~15:00	
15 火 •すくすく秋穂っ子手作りおもちゃで遊ぼう(司) 10:00~11:30	

(役).....町役場(☎ 984)2121) (公).....中央公民館(☎ 984)5321・(984)2132) (民).....歴史民俗資料館(☎ 984)5003)
 (総).....大海総合センター(大海支所を含む各施設)(☎ 984)2053) (社).....社会福祉協議会(☎ 984)2549)
 (中).....秋穂中(☎ 984)2114) (秋).....秋穂小(☎ 984)2250) (大).....大海小(☎ 984)2253)
 (司).....コミュニティセンター(☎ 984)2130) (消).....コミュニティ消防センター (楽).....秋楽園(☎ 984)5800)